



ふるさと納税で土岐市を元気に！ 土岐市ふるさと納税返礼品の参加事業者を募集

ふるさと納税制度により土岐市を応援してくださる寄附者の方々へ返礼品の贈呈をはじめます！
参加事業者として、ぜひご協力ください！

■応募要件

市内に事務所または工場を有する法人または個人事業主で、市税に滞納がなく、役員等が暴力団員でないこと。

■返礼品の要件

- ①市のPRにつながるもの
- ②市内で生産、製造、加工、栽培されたもの、市内で生産された原材料を主に使用したもの、または市内で体験やサービスが提供されるもの
- ③金銭類似性の高いもの、または資産性の高いものでない
- ④郵送に耐えうるもの
- ⑤飲食物については、発送日から7日以上賞味期限が保障されるもの
- ⑥数量的に安定供給が見込まれるもの
- ⑦寄附者の需要が見込まれるもの

■提供期間

令和2年10月1日(木)～

■応募方法

申 込 書：市のホームページからダウンロードまたは行政経営課の窓口でお渡しします。

提出方法：郵送

提出期限：令和2年7月17日(金)

■その他

- ・市において審査し、後日結果を申込者に通知します。
- ・要件などについて、詳しくは市ホームページをご覧ください。

[🏠 トップ](#) > [市政情報](#) > [財政・行政改革](#) > [ふるさと納税](#)

[参加事業者募集ページ](#)



ふるさと納税制度について

ふるさと納税は、ふるさとを離れて暮らす人たちが、「自分を育ててくれた“ふるさと”に、自分の意志で貢献したい」という思いを寄附というかたちでかなえることができる制度です。

ふるさとに貢献したいという思いを実現するため、いただいた寄附金は、次の事業の中から寄附者の皆さんに使い道を選択していただき、大切に活用します。

寄附金の使い道

1. 読書率向上事業

行政・市民・地域・学校が連携し、読書活動の推進を通して、豊かな創造性や発想力を身に付ける、「読書に親しむまち 土岐市」からひとづくりの実現を目指します。

2. 全世代健康寿命延伸事業

子どもから高齢者まですべての世代が健やかな生活習慣を形成し、自ら運動や社会活動に取り組み、より長く元気に活躍できる環境をつくり、市民の健康寿命の延伸を図ります。

3. 市政全般